

## 施策評価調書

### 第3章 政策分野別の主要施策

施 策 分 野	ペー ジ	
人 と 地 域	○ 子ども・子育て	1
	○ 教育	2
	○ 文化・スポーツ・人々の活躍の場づくり	3
	○ まちづくり・地域づくり	4
	○ 過疎・中山間地域	5
	○ 避難地域の再生・避難者の生活再建	6
活 力	○ 農林水産業	7
	○ 商工業・サービス業	8
	○ 再生可能エネルギー	9
	○ 雇用・産業人材の育成	10
	○ 観光・交流	11
	○ 交流基盤・物流基盤	12
安全 と 安 心	○ 健康づくり・健康管理	13
	○ 医療	14
	○ 介護・福祉	15
	○ 日常生活の安全と安心	16
	○ 原子力災害対策	17
	○ 大規模災害対策・危機管理体制	18
思 い や り	○ 人権の尊重・男女共同参画社会	19
	○ 思いやりと支え合い	20
	○ 自然環境・景観の保全、継承	21
	○ 低炭素・循環型社会	22

**基本目標　夢・希望・笑顔に満ちた  
“新生ふくしま”**



## ●政策分野の名称 人と地域（1）子ども・子育て

### 30年後の 将来像

子育て世代に優しい社会が実現するとともに、多様な生き方が社会に受容されています。  
地域社会は、子どもの明るい笑顔と活気にあふれています。

#### 昨年度の総合計画審議会からの意見 (概要)

子どもを育てやすい環境をつくるために、県が自ら子育て環境づくりに率先して取り組むなどして、県内企業をリードしていくとともに、特典や優遇措置を講じて優良企業を支援する必要がある。

#### 県の対応



子どもを育てやすい環境づくりに取り組むとともに、新たな助成制度を加えた次世代育成支援企業認証制度等により、県内企業に対して働きやすい職場環境づくりの普及啓発を進めます。

### ●代表的な取組や指標の進捗状況

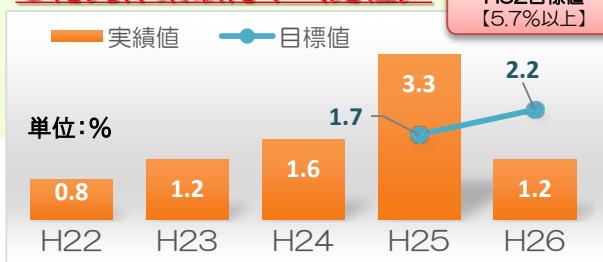
#### ●女性活躍促進事業

◆働き方改革を含めた男女が共に働き続けることができる職場づくりを推進するため、認証制度の見直しや、経営者、管理職等へのセミナーの実施、企業訪問によるワーク・ライフ・バランスの普及啓発、男性の育児休業取得モデル事業への参加促進を図る。

#### ○次世代育成支援企業

- ・福島県が認証している、仕事と育児の両立支援に積極的に取り組む企業

#### ●育児休業取得率（男性）



#### ●福島県が認証している次世代育成支援企業の認証数（累計）



### ●現状の分析・改善等が必要な項目

- 20～30代の女性は、結婚・妊娠・出産等のライフイベントと仕事との両立という問題に直面することがあり、職場等の理解促進を図ることが必要である。
- 女性活躍にはワーク・ライフ・バランスの実現、長時間労働の解消と男性の育児等への参画が不可欠である。



#### ●今後の方針

- 次世代育成支援企業においては、建設業関係の企業が多く、業種の偏りが見られるため、今後も広く制度の周知を行います。
- これまでのワーク・ライフ・バランスの普及啓発に加え、「パパの育児休業奨励金」の周知に努め男性の育児休業取得率向上を図ります。

#### 指標の評価(割合)

- A : 0
- B : 2 (40%)
- C : 0
- D : 3 (60%)
- モニタリング等 : 2

# ●政策分野の名称 人と地域（2）教育

## 30年後の 将来像

子どもたちが、互いに協働し社会に貢献しながら自立して人生を切り拓いていく、創造力にあふれた「こころ豊かでたくましい人」に育っています。

### 昨年度の総合計画審議会からの意見 (概要)

「ふくしま独自の教育」について、現在取組を進めている30年後を見据えてどのように充実・発展させていくのか、さらに議論を深めていく必要がある。

### 県の対応

ふくしまならではの教育の推進に当たっては、長期的な視野に立ち、次世代のふくしまの地域産業（農・工・商・水・家）を支えるスペシャリストの育成を目指すとともに優れた産業人を育みます。

### ●代表的な取組や指標の進捗状況

#### ●次世代のふくしまを担う人材育成事業

◆キャリア教育事業として、「専門高校と小・中学校のキャリア教育連携事業」「インターンシップによるキャリア教育推進事業」「専門高校における地域産業連携事業」「先端技術推進事業」「特別支援学校における就労総合支援事業」を新たに実施する。

#### ●県立高校生の就職決定率



### ●全国学力・学習状況調査の結果 (小学生 国語・算数)



### ●全国学力・学習状況調査の結果 (中学生 国語・数学)



\*学習状況調査においては、「全国平均正答率を100とした福島県の平均正答率」により達成度を測っています。

### ●現状の分析・改善等が必要な項目

- 将来の産業を担う人材の不足が危惧されることから、産業を支える技術を持った人材の育成が課題となっている。
- 昨年度同時期との比較で就職決定率は0.2ポイント上昇し、未内定者数も11人減の35人であった。就職決定率100%に向け、職業安定所や就職支援員等が、引き続き連携して支援に取り組む必要がある。
- 本県復興の担い手となる児童生徒の学力向上は極めて重要であることから、全国学力・学習状況調査結果を詳細に分析し、児童生徒の学力向上に取り組む必要がある。

### ●今後の方向性

- 児童生徒の発達段階に応じたキャリア教育の一層の推進や最先端技術や実践的な知識・技能の習得を目指し、高等学校へのインターンシップ支援、専門高校と小・中学校との連携したキャリア教育、特別支援学校の就労支援を実施します。
- 専門高校において、地元企業と連携した課題研究等の取組を行い、地域の要請に的確に応えられる人材や産業振興の担い手の育成を目指します。
- 新規高校卒業者の求人確保に向け、引き続き関係機関と連携を図ります。
- 小・中学校においては、学校と家庭が連携して学習習慣・生活習慣の確立に努めるとともに、全国学力・学習状況調査結果の分析などを通して、児童生徒一人一人へのきめ細かな支援や学習状況の改善等に取り組んでまいります。



### 指標の評価(割合)

- A : 5 (33%)  
B : 10 (67%)  
C : 0  
D : 0  
モニタリング等 : 3

## ●政策分野の名称 人と地域（3）文化・スポーツ

### 30年後の 将来像

県民は文化・芸術・スポーツ活動に親しみ、本県は先進的な文化・芸術・スポーツ活動の発信拠点となっています。  
また、若者・女性・高齢者などが、社会の主役として活躍しています。  
県民は人生を楽しみ、生活に幸福を実感しています。

#### 昨年度の総合計画審議会からの意見 (概要)

文化・スポーツ振興はハード面、施設の整備も重要。

県、市町村等の文化施設が有機的に連携することが必要。

#### 県の対応



日本初のサッカー・ナショナルトレーニングセンターである、Jヴィレッジについて、本県復興のシンボルとして早期再開を目指します。

#### ●代表的な取組や指標の進捗状況

##### ●Jヴィレッジ復興再整備事業

◆原発事故の収束基地として使用されているJヴィレッジの再整備を図るための経費補助等を新たに行い、新たな価値を持った施設としての再整備に係る取組を支援する。

###### OH27年度補助事業の概要

- CM（コンストラクション・マネジメント）業務委託
- 基本設計業務委託



##### ●アクアマリンふくしま入館者数



##### ●福島県芸術祭参加行事数



#### ●現状の分析・改善等が必要な項目

- Jヴィレッジは原発事故直後から事故収束の拠点として使用され、全業務が休止しており、取り巻く環境は厳しいが、再整備に係る取組とともに、利用客が安心して訪れることができる環境づくりが必要である。
- 復興支援のイベント等の開催により、文化施設の利用者数は増加傾向にあるが、地域の復興と併せて、継続的な公演・展示の開催や、県民が文化活動に参加する機会の提供が必要である。
- アクアマリンふくしまについては、風評の影響で、入館者が震災前の水準にまで回復していない。魅力ある展示で来館者を増やし、実際に見てふれることで風評に打ち勝つ必要がある。

#### ●今後の方向性

- 新生Jヴィレッジの安全・安心を積極的に発信するため、徹底した除染の取組や放射線量を積極的に情報公開するとともに、視察ツアーの実施、日本代表クラスの合宿や大規模大会の誘致等の取組を検討していきます。
- 市町村や関係機関と連携し、魅力的な公演・展示の開催、積極的な情報発信を実施します。また、地域の知の拠点として、県民による様々な文化施設の利用を推進します。
- アクアマリンふくしまについて、移動水族館車であるアクアラバンの活用、わくわく里山縄文の里オープン等の事業展開により入館者数の増加を図ります。



#### 指標の評価(割合)

- A : 7 (59%)  
B : 4 (33%)  
C : 1 (8%)  
D : 0  
モニタリング等 : 0

## ●政策分野の名称 人と地域（4）まちづくり・地域づくり

### 30年後の 将来像

生活圏の中心都市や各市町村の中心市街地は、広域的な経済活動の拠点となるとともに、都市機能が集積し、賑わいがあふれています。また、地域住民は、お互い知恵を出し合って、主体的に地域づくりに取り組んでいます。

#### 昨年度の総合計画審議会からの意見 (概要)

福島県ならではのNPO法人をはじめとする民間諸団体との真の協働関係を築いていく安定的・継続的な施策の推進が必要である。

#### 県の対応



地域の課題の解決に向けて活動するNPO法人等の自立的活動を支援するため活動基盤の整備及び協働推進体制の強化を図ります。

#### ●代表的な取組や指標の進捗状況

##### ●復興へ向けた多様な主体との 協働推進事業

◆行政、企業、NPO法人等の多様な主体が地域の課題についての認識を共有し、協働して課題解決に取り組むための協議の場を設置する。(H26実績)

- 1 協働推進戦略会議
  - ・計3回実施
- 2 NPO法人等基礎的能力強化事業
  - ・NPOマネジメント強化事業 14講座
  - ・専門家派遣事業 18件
  - ・協働推進コーディネータ派遣事業 8件
  - ・中間センター情報交換会 4回
  - ・地方共助社会づくり懇談会

##### ●NPOやボランティアと 県との協働事業数



##### ●NPO法人認証件数(累計)



#### ●現状の分析・改善等が必要な項目

- NPO等との協働を推進していくため、行政、NPO等との相互理解を深めていく必要がある。
- 協働事業を効果的に実施するための仕組みづくり（コーディネートやマッチングの場の構築等）がさらに必要である。
- 東日本大震災の影響により、平成23年度より協働事業は減少しているが、震災復興の観点からも充実を図る必要がある。

#### ●今後の方向性

- NPO等地域活動団体の活動基盤や機能の強化を支援するとともに、協働の相手方や事業の目的等について理解を深めるため、意見交換を充実させます。
- 地域住民をはじめ多様な主体がそれぞれの強みを生かし、地域の課題について課題解決に取り組むことができるよう、協働の幅の拡大等を協議し、協働事業数の増加を目指します。

#### 指標の評価(割合)

- A : 3 (75%)
- B : 1 (25%)
- C : 0
- D : 0
- モニタリング等 : 3

## ●政策分野の名称 人と地域（5）過疎・中山間地域

### 30年後の 将来像

過疎・中山間地域では、生活空間としての農山漁村が再評価され、都市部などとの絆が深まっています。

また、地域資源を活用した産業が興隆するとともに、安全・安心な暮らしが確保されています。

#### 昨年度の総合計画審議会からの意見 (概要)

過疎・中山間地域の観光振興には、震災からの復興や風評被害の払拭だけでなく、よりコンペティティブな取組が必要である。

#### 県の対応



本県観光の強みや弱みを検証しながら、観光振興の施策を進めていくとともに、地域の特色をいかした魅力づくりに向けた取組を推進します。

### ●代表的な取組や指標の進捗状況

#### ●地域創生総合支援事業（サポート事業）

##### ◆サポート事業

- 個性と魅力溢れた地域づくりを総合的・効果的に推進するため、民間団体や市町村が実施する地域振興のための事業を支援する。特に復興に結びつく取組や、市町村が行う地域課題解消のための取組を支援し、地域の復興につなげる。また、過疎・中山間地域の集落等の活性化も積極的に支援する。

##### ◆県戦略事業

- 過疎・中山間地域の振興を図るため、地域の特性や地域住民の声を十分反映したきめ細かな施策を、出先機関自らが企画・実施する。

(H26実績)

##### ・サポート事業採択件数

一般枠（160件）

過疎・中山間地域集落等活性化枠（25件）

地域資源事業化枠 計画策定事業（1件）

##### ・県戦略事業 12事業

#### ●過疎・中山間地域における 観光客入込数



#### ●集落支援員数



#### ●現状の分析・改善等が必要な項目

- 地域資源を活用し地域の活性化を図るとともに、伝統文化も継承していく必要がある。
- 高齢化、過疎化が進展する中、集落への目配りとして地域内を巡回し、実情を把握するため、集落支援員の必要性はますます高まることが予想される。
- 大幅に減少した過疎・中山間地域における観光客入込数の回復のため、安心安全に関する正確な情報発信を継続して行い、風評払拭を図る必要がある。

#### ●今後の方向性

- 地域資源を活用した事業展開に有効な方策の検討から事業実施に至るまで、県が総合的なコンサルティングを行います。
- 被災地の経験を伝える震災学習や地域資源をいかした体験メニュー等の教育旅行を充実させ、誘客を図ります。
- サポート事業の「市町村枠」により、市町村が地域の特色をいかして自主的に地域振興へ取り組めるよう、採択された事業については地域と一体となって事業を推進します。

#### 指標の評価(割合)

- A : 2 (33%)  
B : 3 (50%)  
C : 0  
D : 1 (17%)  
モニタリング等 : 1

## ●政策分野の名称 人と地域（6）避難地域の再生・避難者の生活再建

### 30年後の 将来像

原子力災害の避難地域では、放射性物質の除去が進み、安全で安心に暮らせる社会が実現しています。  
また、原子力に依存しない新たな産業の集積と人口の回復が進んでいます。

#### 昨年度の総合計画審議会からの意見 (概要)

仮設住宅から復興公営住宅等へ転居した県内避難者や県外避難者に対し、コミュニティづくりの支援のほか、より実効性のある多様な支援を推進する必要がある。

#### 県の対応

東日本大震災及び原子力発電所事故で避難した県民の一日も早い帰還や生活再建が実現できるよう、各種情報提供や復興支援員の拡充、避難者支援を行う近隣県等への補助等を実施します。



#### ●代表的な取組や指標の進捗状況

##### ●ふるさとふくしま帰還支援事業

H26年度の取組を継続するとともに、新規事業にも取組む。

###### ◆避難者支援を行う近隣県等への補助

- 相談、見守り等の避難者支援策の実施が困難となる近隣県等に対し、本県からの避難者が、帰還や生活再建に向けて支援を受けられるよう助成を行う。

###### ◆避難者支援ハンドブック事業

- 府内外の支援情報やお知らせ等を改めて幅広く集約し、相談先等をまとめたハンドブックの提供を行い、それぞれの生活再建を後押しする。

###### (H26実績)

- 地元紙提供事業46都道府県462カ所に週2回送付
- 広報誌等送付事業
- 地域情報紙の発行
- 県外避難者支援事業
- 県外への復興支援員の設置

##### ●双葉郡の商工会会員事業所の 事業再開状況

単位:%

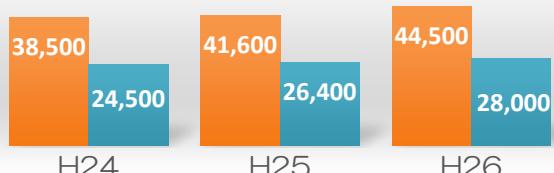
H32目標値  
【100%まで増加を目指す】  
(モニタリング指標)



##### ●避難区域等の居住人口 〔うち帰還人口〕(累計)

■居住人口 ■帰還人口  
単位:人(概数)

H32目標値  
【増加を目指す】  
(モニタリング指標)



#### ●現状の分析・改善等が必要な項目

- 避難生活が長期化する中、ふるさとのきずなを維持し、帰還や生活再建に繋げるため、避難者に寄り添った支援の継続と、避難者のニーズに対応したきめ細かな支援が必要である。
- 双葉郡町村においては、住民の帰還が進まないため、商工会会員事業者は帰還後の事業再開を見合わせているのが現状である。

#### ●今後の方向性

- 県外へ設置する復興支援員の増員等により、見守り・相談体制を一層強化するとともに、避難者のニーズに応じた支援策の拡充を図ります。
- 避難者支援を行う近隣県等への補助や避難者支援ハンドブックを避難者に提供するなど、帰還や生活再建につながる取組を推進します。
- 住民帰還に向けた環境整備とともに、事業再開・継続に向けた施設等の旧費用補助や事業資金貸付等による継続支援を図ります。

#### 指標の評価(割合)

モニタリング指標のみ  
A:--  
B:--  
C:--  
D:--

モニタリング等:5

## ●政策分野の名称 活力（1）農林水産業

### 30年後の将来像

原子力災害を乗り越え、意欲ある農林水産業者が活躍しています。また、本県は国内外の食料需要や資源需要を支える一大供給基地となっています。さらに、最先端技術の活用などにより、効率的で安定的な経営が図られ、魅力ある農林水産業が営まれています。

#### 昨年度の総合計画審議会からの意見 (概要)

第一次産業の魅力を伝え、担い手を育成していくとともに、第一次産業に対する支援を継続していく必要がある。

#### 県の対応

新規就業者や企業参入など、担い手の育成・確保に努めるとともに、地域産業6次化や意欲ある経営体への農地集積などを推進し、豊かで魅力ある農林水産業の実現を図ります。

#### ●代表的な取組や指標の進捗状況

##### ●ふくしまから はじめよう。 農業担い手経営革新支援事業

◆高い生産力と優れた経営管理能力を有するプロフェッショナル経営体を育成するため、規模拡大計画に基づく施設・機械の導入を支援するとともに、専門家による定期的なアドバイス活動を行う。

(H26実績)

- ・プロフェッショナル経営体創出事業  
採択件数：13件
- ・経営体管理能力向上事業  
コンサルティング回数：延べ15回

##### ●沿岸漁業生産量

単位:千トン

H32目標値  
[27千トン]



H32目標値  
[220人]

##### ●新規就農者数

■ 実績値  
● 目標値



H32目標値  
[1,348千m³]

##### ●木材(素材)生産量

■ 実績値  
● 目標値



#### ●現状の分析・改善等が必要な項目

- 各種支援策の実施により新規就農者などの担い手を確保する必要がある。
- 高性能林業機械の導入による生産基盤の強化、木材加工流通施設の整備等による安定供給体制の構築が必要である。
- 沿岸漁業再開後の目標値の達成に向けて、担い手の確保・育成や漁業生産基盤の復旧による漁獲量の回復が必要。
- 風評対策や本県農林水産物のブランド化の推進による消費回復を図る必要がある。



#### ●今後の方針性

- 雇用関連事業や青年就農給付金等の活用により就農者の確保を図ります。
- 復興住宅及び公共建築物等での県産材の活用や、木質バイオマス利用施設における間伐材・未利用林地残材の利用拡大を推進します。
- 早期の沿岸漁業再開のため、試験操業の取組や、本格操業再開に向けた漁業者の協議、漁船や市場等の復旧を支援します。
- 県産農林水産物の風評払拭に向け、放射性物質検査の徹底と検査結果の公表、多様な媒体を用いた安全性や魅力のPRを行います。

#### 指標の評価(割合)

- A : 7 (50%)  
B : 3 (21%)  
C : 1 ( 8%)  
D : 3 (21%)  
モニタリング等 : 5

## ●政策分野の名称 活力（2）商工業・サービス業

### 30年後の将来像

多彩な産業が集積し、県内を循環する地域経済が形成されています。また、県内企業では、製品やサービスの付加価値が向上し、競争力が高まっています。さらに、県内企業の海外展開が進むとともに、国内外から県内への投資が加速し、人、モノ、資金が集まっています。

#### 昨年度の総合計画審議会からの意見（概要）

震災前から県内に立地する企業への支援が手薄である。県内企業が県内で維持発展できる施策を進めていく必要がある。

#### 県の対応

県内企業の取引拡大に努めるほか、収益向上や競争力向上を図るため、新商品の開発や販路開拓を支援していきます。さらに、立地補助金により、工場の増設を促進します。

### ●代表的な取組や指標の進捗状況

#### ●県産品振興戦略実践プロジェクト

◆県産品振興戦略に基づき、風評払拭のための情報発信、地場産業者の商品力・市場競争力の強化、国内外への販路開拓・拡大等の事業を総合的に実施し、県産品のイメージ回復、ブランド力の向上を図る。(H26実績)

【県産品販路拡大プロデュース事業(国内)】

【県産品販路拡大プロデュース事業(海外)】

【アジア地域販路拡大事業】 【県産品情報発信連携事業】

【地場産業ものづくりのチカラ事業】

#### ●産学官共同研究実施件数（累計）



#### ●工場立地件数（累計）



#### ●ふくしま産業復興企業立地支援事業（ふくしま産業復興企業立地補助金）

◆企業の生産拡大及び雇用創出を図るために、県内で新增設を行う企業に対し、初期投資費用の一部を補助する。(H26実績)

・補助実施企業数 118件

・新規地元雇用者数合計 1,392人

・補助額合計 47,009,500,000円

#### ●現状の分析・改善等が必要な項目

- 風評払拭だけでなく県産品の魅力訴求のための取組が不足している。効果的な情報発信のための情報チャネルの検討をする必要がある。
- 復興に向けた新たなステージにおけるブランド力の強化・拡大に繋がる取組を検討する必要がある。
- 企業立地補助金や復興特区など支援制度の周知をさらに図っていく必要がある。

#### ●今後の方向性

- 各種広報媒体等を活用したプロモーション及び商品開発・販路開拓等の支援を推進します。
- それぞれの国・地域の市場環境にあった取組を通じて、県産品輸出の回復・拡大を図ります。
- 更なる企業立地を進めるため、県内の優れた立地環境のPRに取り組みます。

#### 指標の評価(割合)

- A : 6 (46%)  
B : 4 (31%)  
C : 0  
D : 3 (23%)  
モニタリング等 : 3

## ●政策分野の名称 活力（3）再生可能エネルギー

### 30年後の将来像

本県を拠点とした再生可能エネルギーの研究と実用化が進展するとともに、関連産業が集積しています。また、県内のエネルギー需要を満たす再生可能エネルギーが生まれているとともに、創エネルギーによる地域の活性化が図られています。

#### 昨年度の総合計画審議会からの意見（概要）

再エネの推進については、大学や産業界などが、同じビジョンを共有し、同じ方向で向かっていかないと、長期的な成果には結びつきづらいのではないか。

#### ●代表的な取組や指標の進捗状況

##### ●チャレンジふくしま再生可能エネルギー普及拡大事業

◆再生可能エネルギーの飛躍的推進のため、風力発電の適地をとりまとめて導入推進を図る事業や食物残さ等を活用したバイオマス発電を推進するモデル事業に新たに取り組むとともに、引き続き住宅用太陽光発電設置や、事業可能性調査、市町村等が実施する普及啓発事業等に対する経費の一部を補助する。

(H26実績)

- ・住宅用太陽光発電設備の導入補助（5,841件）
- ・再生可能エネルギー事業可能性調査  
〔小水力・風力〕（8件）

#### ●現状の分析・改善等が必要な項目

- 住宅用太陽光発電設備については、固定価格買取制度における設定価格の低下による設置意欲の低下が懸念される。
- 再生可能エネルギーの更なる導入拡大にあたっては、電力系統の制約解消が重要である。

### ●今後の方針性

- 産業技術総合研究所福島再生可能エネルギー研究所と連携した技術開発支援や、人材育成事業を通じて、県内企業の技術高度化を進めます。
- 再生可能エネルギーの導入拡大と関連産業の育成、集積を一体的に推進しながら、再生可能エネルギー「先駆けの地」の実現を目指します。

#### 県の対応



国、県、市町村、関係企業が一体となり、地域の復興に寄与する再エネ発電事業の導入拡大に向けた支援等を実施していきます。

#### ●産学官共同研究実施件数 〔再生可能エネルギー分野〕（累計）



#### ●住宅用太陽光発電設備の設置件数 （累計）



#### 指標の評価(割合)

A : 3 (100%)  
B : 0  
C : 0  
D : 0  
モニタリング等 : 10

## ●政策分野の名称 活力（4）雇用・産業人材の育成

### 30年後の 将来像

能力の高い人材が多数育成され、県内経済を支えています。  
また、雇用環境・労働環境の改善が進み、ライフスタイルに合わせた働き方が浸透しています。

#### 昨年度の総合計画審議会からの意見 (概要)

若者が帰ってくる場所の確保が必要である。子どもたちが進学等で一旦外に出ても、地域にまた戻ってくることのできる環境づくりが大切である。

#### 県の対応

就職相談や職業紹介、県内企業の情報提供により首都圏の学生等若年者の県内就職を支援するとともに、産業創造拠点の研究開発支援機能を生かし、大卒者の雇用の場の確保に取り組みます。

#### ●代表的な取組や指標の進捗状況

##### ●ふくしま回帰就職応援事業

◆本県での就職を希望する首都圏の学生等若年者に対して、東京窓口での就職相談や県内企業の情報発信、合同企業説明会の開催等を行い、県内就職を支援する。

(H26実績)

- ・東京窓口利用件数：3,673件
- ・就職決定者数：214人
- ・企業訪問バスツアー
- ・Fターン就職ガイダンス



##### ●新規高卒者の県内就職率



##### ●離職者等再就職訓練修了者の就職率



#### ●現状の分析・改善等が必要な項目

- 有効求人倍率は全国平均を上回っているものの、求人内容は震災復旧関連が多く、求人、求職における業種や地域間の格差解消されないでいるのが現状である。  
(27年度6月現在：〔全体〕の0.92倍に対し、〔事務職〕では0.34倍)
- 震災復興関連求人の増加を背景として、新規高卒者の県内就職率は年次目標を上回る水準で推移している。ただし、今後の状況の変化により、低下することも懸念される。

#### ●今後の方針性

- イベント等により県内企業の魅力を発信するとともに、きめ細かい就職相談や職業紹介を行っていきます。
- 就職面接会などを通じて希望する職種と求人職種のミスマッチをできるだけ解消し、若年者の県内就職を促進します。

#### 指標の評価(割合)

- A : 5 (71%)  
B : 2 (29%)  
C : 0  
D : 0  
モニタリング等 : 0

## ●政策分野の名称 活力（5）観光・交流

### 30年後の 将来像

本県の観光資源の知名度が上昇し、国内外から多数の観光客が訪れています。

また、国際交流が進展し、国境を越えた人と人のネットワークが拡がっています。

#### 昨年度の総合計画審議会からの意見 (概要)

本県観光の魅力を明確にし、訪れる人の立場にたって情報発信・提供する必要がある。

#### 県の対応

観光復興の取組を進めるため、正確な情報発信と誘客に取り組むとともに、平成28年のアフタードーム開催に向けた各種事業を展開します。



#### ●代表的な取組や指標の進捗状況

##### ●チャレンジふくしま観光復興 キャンペーン事業

H27年度も前年度に引き続き、継続的な観光再生の取組を実施する。

###### ◆観光復興総合対策事業

- ・「ツーリズムEXPOジャパン」出展
- ・首都圏旅行会社に対するPR
- ・市町村の観光復興事業への支援
- ・復興ツアー(語り部等)の問合せ及びマッチング窓口を設置
- ・日本一の観光地づくりに向けた魅力の磨き上げ等
- ・浜通り観光再生事業

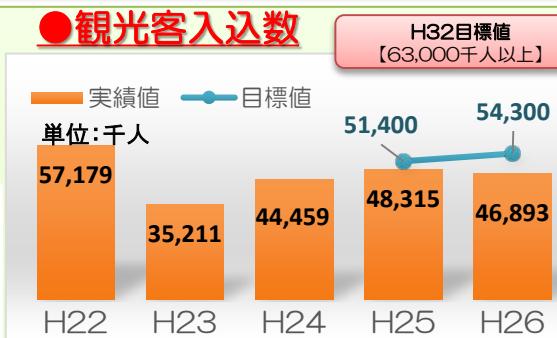
###### ◆観光誘客プロモーション事業

- ・DC推進のため、各種メディア等を活用したPR等を実施

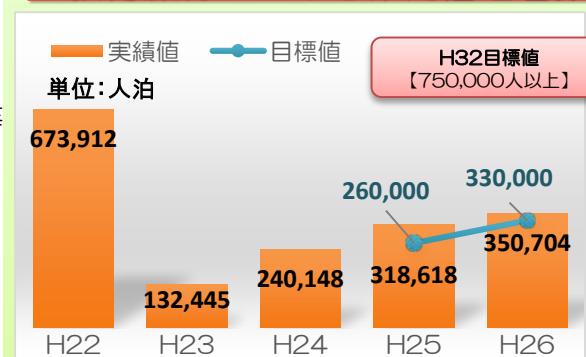
###### ◆デスティネーションキャンペーン推進事業

- ・総合ガイドブック作成等

##### ●観光客入込数



##### ●教育旅行における県内宿泊者数



#### ●現状の分析・改善等が必要な項目

- 観光客の誘致のため、切れ目ない観光復興の取組を進めていく必要がある。
- DCにより、地域主体での観光推進の取組が進んだが、DC以後も継続的な観光再生の取組が必要。



#### ●今後の方針

- ふくしまDCの結果を踏まえながら、地域にしっかりと根付かせるよう、アフタードームに向けた取組を推進します。
- 本県観光の力強い回復につなげるとともに、引き続き、市町村や地域と連携して観光の魅力やおもてなしの向上、人材育成等に取り組むことで、長期的な視点での観光振興を図ります。

#### 指標の評価(割合)

- A : 6 (67%)  
B : 2 (22%)  
C : 1 (11%)  
D : 0  
モニタリング等 : 2

## ●政策分野の名称 活力（6）交流基盤・物流基盤

### 30年後の将来像

太平洋と日本海を結ぶ物流網・情報網が強化され、東北圏、首都圏、西日本、北海道などの経済物流が盛んになっています。  
また、福島空港、相馬港、小名浜港を拠点とした人やモノの流れが盛んになり、小名浜港は東日本有数の貿易港として発展しています。



### ●代表的な取組や指標の進捗状況

#### ●道路整備事業

◆東日本大震災等を踏まえ、災害に強い道路ネットワーク構築を実現するため、浜通り、中通り、会津を結ぶ骨格となる道路網を整備する。

(H26実績)

- ・事業効果の早期発現を目指し、重点的に事業を推進した。

#### ●小名浜港東港地区国際物流ターミナル整備事業

◆国際バルク戦略港湾に選定された小名浜港の取扱量の増大、船舶の大型化等に対応するため、国と県で連携して岸壁・泊地・道路・護岸等の整備やふ頭の埋立造成等を行う。

(H26実績)

- ・直轄事業においては、岸壁・道路等の事業、県事業においては、護岸やふ頭の埋立造成等の事業進捗を図った。

#### ●福島空港復興加速化推進事業

◆本県の空の玄関口として復興を加速化させるため、国際定期路線の再開や近年交流が拡大している新たな地域へのチャーター便の運航支援を行うとともに、利用圏域である栃木県内からの需要の掘り起こし等を行う。

#### ●大型トレーラーが自由に通行できる指定道路の整備延長（累計）



#### ●福島空港利用者数



### ●現状の分析・改善等が必要な項目

- 道路等の整備に必要な財源を長期的、安定的に確保する必要がある。
- 国直轄権限代行事業を含めて国と県との役割分担による事業推進が必要である。
- 国際線は定期路線が運休中であり、上海、ソウルの国際定期路線の早期再開が課題である。



### ●今後の方向性

- 国への要望を含めて、道路等整備に必要となる財源の確保に努めるとともに、国と県との役割分担を明確にしたうえで、さらなる連携の強化を図り、事業を推進します。
- 関係機関との連絡調整等により、交通需要等に関する情報収集に努めます。
- 国際定期路線の再開を働きかけるとともに、近年需要が高まっている台湾、ベトナム等のチャーター便誘致に取り組みます。

### 指標の評価(割合)

- A : 3 (37%)  
B : 3 (37%)  
C : 0  
D : 2 (26%)  
モニタリング等 : 2

## ●政策分野の名称 安全と安心（1）健康づくり・健康管理

### 30年後の 将来像

健康づくりや介護予防の取組が浸透し、元気な高齢者が増えるとともに、健康寿命が伸びています。  
また、全ての県民は原子力災害の不安から解放されています。



### ●代表的な取組や指標の進捗状況

#### ●ふくしまからはじめよう。 検診からはじまる健康安心復興事業

◆被災者等の生活習慣の変化に伴う、身体状況の悪化を解消するため、がん検診の受診率向上及びがんの予防に重点を置いた取組を実施し、復興を支える県民の生涯にわたる健康の保持・増進につなげ、全国に誇れる健康長寿県を目指している。

(H26実績)

##### 1受診率向上で安心推進事業

- ・個別受診勧奨に関する技術的支援
- ・市町村補助

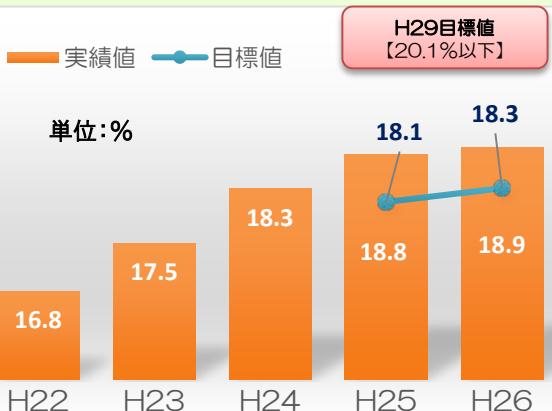
##### 2がん検診等普及ボランティア育成事業

- ・地域啓発活動研修（委託）
- ・がん検診推進員認定

##### 3健康長寿をめざした県民運動推進事業

- ・「健康ふくしまフェア」の開催）
- ・健康長寿啓発活動

#### ●介護保険の要介護（要支援） に該当する高齢者の割合



### ●現状の分析・改善等が必要な項目

- 被災地における避難者の生活不活発病の増加などに対し、仮設住宅等における生活機能支援事業や、相談支援専門職チームによる支援事業など、介護予防事業等をより効果的に実施していく必要がある。
- 生活習慣病の予防等、健康づくりを担う保健師、管理栄養士等地域保健活動を実施する専門職が不足していることから、その人材確保が必要である。
- 特定健診やがん検診等が、避難先や復興公営住宅入居先等の県内どの地域でも受けることができる環境整備が必要である。

### ●今後の方向性

- 被災者の健康状態の改善に適切に取り組むための高度な知識と技術を習得した人材の育成を図り、各種の地域保健事業を効果的に推進します。
- 避難者等が検診を受けやすい環境整備に引き続き努めるとともに、がん検診推進員の養成や、効果的な個別受診勧奨の取組の推進等、受診率向上に向けた取り組みを強化を目指します。

指標の評価(割合)

A : 1 (11%)

B : 8 (89%)

C : 0

D : 0

モニタリング等 : 3

## ●政策分野の名称 安全と安心（2）医療

### 30年後の将来像

県内全域で、必要な医療の提供体制が整っています。  
また、本県の医療・創薬産業の発展と連動して、最先端の医療サービスを享受することができるようになっています。

#### 昨年度の総合計画審議会からの意見（概要）

保健・医療・福祉の専門職の不足の問題に対してどのように取り組むのかが大きな課題である。現場で実際に活動できる専門職の養成が重要である。

#### 県の対応

保健・医療・福祉のそれぞれの分野において専門職の確保に取り組むとともに、各専門分野ごと、実践能力の高い専門職の育成に努めます。

#### ●代表的な取組や指標の進捗状況

##### ●ふくしま医療人材確保事業

◆東日本大震災により離職した医療従事者の流出防止を図るとともに、被災地に必要な医療従事者の確保を図り、県内の医療提供体制の回復及び復興に繋げるため、事業を実施する医療機関等に必要な経費を補助する。

(H26実績)

- ・緊急医療体制強化事業
- ・災害医療研修事業
- ・医療人材確保緊急支援事業
- ・被災地域医療寄附講座設置事業



##### ●就業看護職員数（人口10万人対）

単位:人

H29目標値  
【1,228.4人以上】

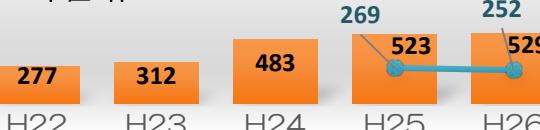


##### ●救急搬送における医療機関への受入れ照会回数4回以上の事案件数

■実績値 ■目標値

H32目標値  
【122件以下】

単位:件



##### ●現状の分析・改善等が必要な項目

- 地域医療を担う人材の不足が極めて厳しい状況であり、さらに原子力災害により医療従事者が流出しているため、医師・看護師等の確保が不可欠である。
- ワークライフバランスの推進など勤務環境の改善を図り、看護職員の定着を図る事が必要である。
- 重症以上傷病者の搬送人員の増加に伴い、照会回数4回以上の件数も増加傾向にあることから、傷病者の受入体制の整備が必要である。

##### ●今後の方針性

- 医師の確保と県内定着のため、県外医師の招へいや医師への研究資金の貸与などインセンティブを付与するとともに、医師の待遇改善、就業環境の整備を推進します。
- 看護職員が離職した際の届出が努力義務化される事に伴い、積極的な復職支援を行い、離職者及び潜在看護職員の再就業を支援します。また、修学資金貸与事業等により新卒看護職員の県内就業を促進します。
- 広大な県土に対応した救急搬送体制の充実及び救急医療を早期に提供できる体制整備に努めます。

指標の評価(割合)

A : 2 (67%)

B : 0

C : 0

D : 1 (33%)

モニタリング等 : 3

## ●政策分野の名称 安全と安心（3）介護・福祉

### 30年後の 将来像

介護ネットワークの構築や介護ロボットの導入などにより、県内全域で効率的な介護サービスの提供体制が確保されています。  
また、障がい者が日常生活・社会生活を営むために必要な支援を受けられる社会となっています。

### ●代表的な取組や指標の進捗状況

#### ●ふくしまから はじめよう。 福祉人材確保推進プロジェクト事業

◆東日本大震災及び原子力発電所の事故により流出した福祉・介護人材の確保等を図るため、職場内研修の強化、新規採用職員への支援、潜在的有資格者の再就職支援、職場体験、新任介護職員研修など、福祉・介護人材の育成・確保・定着につながる様々な事業を総合的に展開する。

H27年度も引き続き、下記の事業に取り組む。

- ・キャリアパス制度定着研修
- ・新入職員向けOJT研修
- ・社会福祉施設人材定着事業
- ・一般向け介護職員初任者研修
- ・介護福祉士候補者学習支援
- ・新規採用職員住まい支援
- ・新規採用職員就労支援金支給
- ・中堅介護職員就労支援
- ・介護福祉士緊急養成
- ・実務者研修に係る代替職員等確保



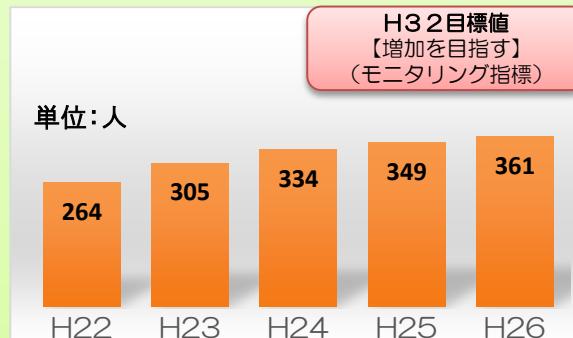
#### ●介護職員初任者研修の修了者数

単位:人



#### ●地域生活に移行した障がい者数 〔身体障がい者及び知的障がい者〕 (累計)

単位:人



### ●現状の分析・改善等が必要な項目

- 福祉・介護の人材不足が深刻であり、その人材確保のため、職場における労働環境の整備、離職率の改善、キャリアアップ支援等が必要。
- 震災により、グループホーム等に利用可能なアパート等の空き物件が減っている状況にあり、地域移行を支えるためのサービス基盤整備が困難な状況である。

### ●今後の方針性

- 福祉・介護人材不足に対応するため、外部委員の意見を取り入れる等、研修内容等の充実を図るとともに、労働環境の整備を促進し、人材の育成・確保・定着を推進します。
- 福祉・介護職の人材確保のため、人材のマッチング等を行うとともに、県外からの就業者支援を行います。
- 障害者支援施設運営法人代表者に対して研修を実施し、地域移行への理解を深めることなどにより、入所している障がい者の地域生活への円滑な移行とともに地域への定着を支援していきます。



指標の評価(割合)

- A : 3 (40%)
- B : 3 (40%)
- C : 0
- D : 1 (20%)
- モニタリング等 : 3

## ●政策分野の名称 安全と安心（4）日常生活の安全と安心

### 30年後の 将来像

治安対策、防火対策、交通安全対策、食品の安全対策などが適切に行われ、日常生活の安全と安心が確保されています。

#### 昨年度の総合計画審議会からの意見 (概要)

食の安全に対する県民の不安解消のためには、県民に寄り添った取組が必要がある。

#### 県の対応



食の安全・安心を確保するため、食と放射能に関する説明会の開催を通じ正しい知識の普及・啓発に努めます。

#### ●代表的な取組や指標の進捗状況

##### ●食品中の放射性物質対策事業

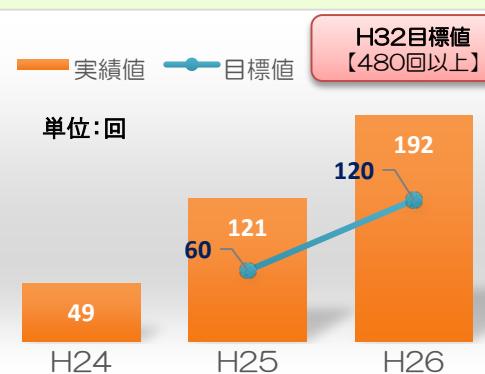
◆市場等に流通する食品等についての安全性を確保するため、県内産農林水産物等を原材料とする加工食品を中心に食品中の放射性物質検査を実施する。

(H26実績)

○県産農林水産物を原料とした加工食品の放射性物質検査を計3,609検体実施し、1検体が基準値を超過した。(出荷、販売なし。)

○県の特産品であるあんぽ柿等の試験加工品の放射性物質検査を市町村ごとに計239検体実施し、基準値を超過した福島市、伊達市、桑折町及び国見町に対して加工自粛を要請した。(加工再開モデル地区においては、非破壊式全量検査を実施することで加工・出荷可能とした。)

##### ●食品と放射能に関するリスクコミュニケーションの実施件数(累計)



○食品と放射性物質に関して、共通の理解を図ることを目的に、消費者と専門家が共に参加する意見交換会等を実施しています。



#### ●現状の分析・改善等が必要な項目

- 食品中の放射性物質対策においては、一定の検体数を確保するため、大規模店舗や農産物直売所を中心に検体の検査を行っているが、今後は食品営業許可を取得していない小規模の直売所からも検体を採取するなど、加工品の放射性物質検査を徹底していく必要がある。
- 消費者を対象としたシンポジウムや説明会で寄せられた意見や提案に応えるとともに、食と放射能に関する正確な知識の継続した普及に向け、引き続き、県内消費者のニーズに沿った説明会を実施する必要がある。

#### ●今後の方向性

- 放射性物質検査体制の充実強化を図るとともに、食と放射能に関する正しい知識の継続した普及に向け、時間の経過とともに変化する消費者のニーズを把握しながら、中長期的に取り組みます。

#### 指標の評価(割合)

A : 4 (45%)  
B : 3 (33%)  
C : 1 (11%)  
D : 1 (11%)  
モニタリング等 : 2

## ●政策分野の名称 安全と安心（5）原子力災害対策

### 30年後の将来像

原子力災害が収束し、放射性物質による環境汚染への対処が行われ、県内全域は放射線から安全な地域となっています。

また、原子力災害に起因する風評が払しょくされ、福島県のイメージが向上しています。

#### 昨年度の総合計画審議会からの意見（概要）

森林全体の除染はあるが、現実に可能なのか。現在行われている除染は、目標とする姿が不明確である。

#### 県の対応

森林除染の対象区域の拡大や森林内の放射性物質の動態変化に即した新たな除染方法の追加など、地域の実情に応じた森林除染を行うための取組を進めています。

#### ●代表的な取組や指標の進捗状況

##### ●市町村除染対策支援事業

◆県土の除染を迅速に進めていくため、市町村が策定する除染実施計画による除染の実施を総合的に支援するとともに、市町村が町内会と協働により実施する等の線量低減活動を支援する。

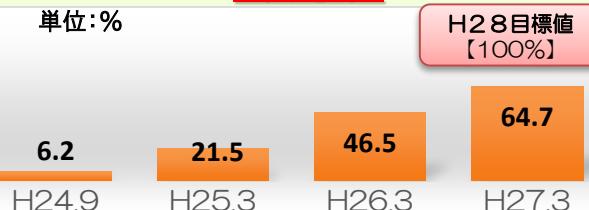
(H26実績)

- 市町村除染実施地域における除染実施状況  
住宅64.7%、公共施設等:88.2%
- ※平成26年度末までの計画数に対する数値

※目標値については、年度単位で設定していますが、実績値は年度単位に算出することが困難であるため、各年度末時点での公表数値（累計の進捗率）を参考値として記載しています。

##### ●市町村除染地域における除染実績（累計）

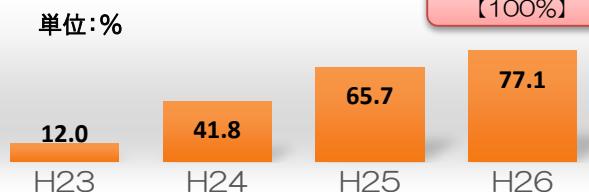
単位:%



H28目標値  
[100%]

##### ●東日本大震災に係る災害廃棄物の処理・処分率（累計）

単位:%



H32目標値  
[100%]

#### ●現状の分析・改善等が必要な項目

- 市町村除染については、市町村の除染実施体制が整い、住宅などの除染が着実に進んでいる状況にある。
- 国が直轄及び代行で災害廃棄物処理を行う地域において、処理が遅れている。



#### ●今後の方向性

- 除染推進における課題に対応するため、引き続き、技術支援、住民説明会等への専門家等の派遣による除染及び仮置場に対する理解の促進、除染業務講習会の開催による除染事業者等の育成、除染情報プラザを活用した情報発信等に取り組み、除染の着実な推進を図ります。
- 国の直轄及び代行地域における災害廃棄物の処理促進へ向けて連携を図ります。
- 廃炉に向けた国及び東京電力の取組状況を、廃炉安全監視協議会や現地駐在員等により引き続き厳しく監視していきます。

指標の評価(割合)

A : 1 (100%)

B : 0

C : 0

D : 0

モニタリング等 : 5

## ●政策分野の名称 安全と安心（6）大規模災害対策・危機管理体制

### 30年後の 将来像

大規模災害などに備えて、防災・減災対策が強化されています。また、災害発生時に適切な初動対応ができるように、行政と住民が一体となった訓練や情報インフラの整備が行き届いています。



### ●代表的な取組や指標の進捗状況

#### ●福島県の防災対策関係事業

- ◆災害から県民の生命や財産を守り、地域防災力の向上や被災市町村を支援するため、防災士の養成や燃料の備蓄等を行うとともに、県民の防災意識を高めるための防災セミナー等を引き続き開催する。
- ◆国の防災基本計画や原子力防災対策指針を踏まえた地域防災計画の見直しを行うとともに、市町村地域防災計画の修正支援を行う。
- ◆市町村及び国、関係機関との連絡手段を確保するため環境創造センターに機器を増設するほか、既設機器の維持管理を行う。
- ◆防災資機材を計画的に整備する。

#### ○土砂災害から保全される住宅戸数

- ・土砂災害から県民の生命、財産を守るために砂防施設整備の対策が完了し、保全が図られた住宅戸数。

#### ●長寿命化のための対策工事を行った橋梁数（累計）



#### ●土砂災害から保全される住宅戸数（累計）



### ●現状の分析・改善等が必要な項目

- 避難地域では、避難の広域化・長期化に伴い、自主防災組織等の地域コミュニティが低下している。
- 防災性を高める道路改築や街路の整備、道路の安全性を高める耐震、防災対策などの災害に強いネットワークの構築が必要。



### ●今後の方針性

- 地域防災計画の見直しや防災資機材を計画的に整備するとともに、避難訓練等を通じて住民の防災意識の向上に努めるなど、防災体制の充実・強化を図ります。
- 避難行動要支援者を対象とした避難訓練を市町村と連携して実施するなど、地域における避難行動要支援者の避難支援体制の構築に向けて市町村を支援します。

#### 指標の評価(割合)

- A : 7 (64%)
- B : 2 (18%)
- C : 1 ( 9%)
- D : 1 ( 9%)
- モニタリング等 : 1

## ●政策分野の名称 思いやり（1）人権・男女共同参画社会

### 30年後の 将来像

家庭、学校、職場、地域など、あらゆる場面で性別にかかわりなく、男女が自らの能力を発揮できる社会となっています。  
また、能力、国籍、文化など、個人の特性の違いに対して包容力の高い社会となっています。

### ●代表的な取組や指標の進捗状況

#### ●女性の活躍を促進する取組

◆男女共同参画社会の実現に向け、経済団体・国・市町村等とネットワークを構築し連携を図りながら、知事フォーラムの開催などを行い女性の活躍を促進する。

(H26実績)

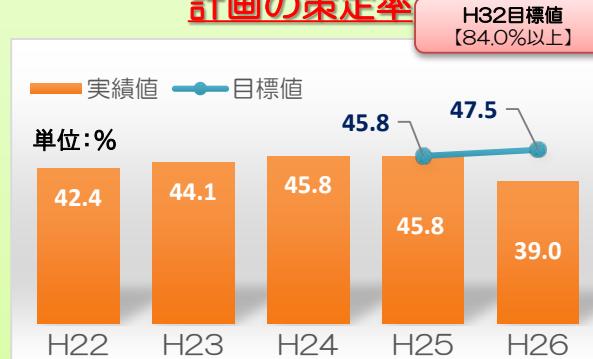
- 1 女性活躍促進に関する県民意識調査事業
  - ・県内居住の20歳～60歳代の男女、県内大学生（短大生含む）及び高校生を対象とした女性の活躍促進のための意識調査を実施。
- 2 女性活躍促進セミナー
  - ・学生や会社員、地域活動実践者等を対象に、女性が活躍するための課題や解決策を見出し、提案するためのセミナーを実施。



### ●おもいやり駐車場協力施設数（累計）



### ●市町村における男女共同参画計画の策定率



### ●現状の分析・改善等が必要な項目

- 震災が要因と考えられる様々な偏見や差別、暴力等が発生していることから、県民一人一人の人権意識を高めるための人権啓発が必要である。
- 男女共同参画計画の計画期間切れにより、市町村における男女共同参画計画の策定率がH25年度比で減少している。
- 女性が活躍しやすい環境の整備をさらに進める必要がある。

### ●今後の方向性

- 市町村・学生・NPO団体など関係機関等との連携を強化するとともに、「ユニバーサルデザイン推進計画」により、ユニバーサルデザインや人権尊重に関する取組を総合的かつ効果的に推進します。
- 男女共同参画計画未策定の市町村に対し積極的に働きかけるなど、男女共同参画を推進します。
- 経済団体・国・市町村等との連携を一層図りながら女性の活躍を促進します。

### 指標の評価(割合)

- A : 2 (33%)  
B : 4 (67%)  
C : 0  
D : 0  
モニタリング等 : 3

## ●政策分野の名称 思いやり（2）思いやりと支え合い

### 30年後の 将来像

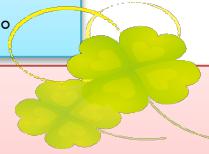
人の優しさや温かさを実感できる社会となっているとともに、生活再建や事業再建など再チャレンジの機会が充実しています。全ての県民は、家族、人、地域の愛と絆に包まれています。

#### 昨年度の総合計画審議会からの意見 (概要)

避難者は、周囲の人々との関係を形成することで暮らしの安全につながっていたが、居住場所の移動に伴い、関係を形成し直さなければならない。避難者一人一人の思いを取りながら検討していく必要がある。

#### 県の対応

分散化する避難者に対応できる相談体制の強化、関係機関や地域ネットワークとの連携による総合支援体制の構築をするとともに、高齢者等サポート拠点の運営支援を通じて、引き続き避難者の安全と安心の確保に努めます。



### ●代表的な取組や指標の進捗状況

#### ●生活拠点コミュニティ形成事業

- ◆復興公営住宅を中心とする生活拠点のコミュニティの維持・形成を図ることを目的に、入居者及び地域住民との交流活動の支援を担うコミュニティ交流員を配置する。
- ◆コミュニティ交流員を13人配置し、交流会等を通じて入居者同士の顔合わせの機会や入居者と地域住民との交流の機会を創出を図る。  
(H26実績)
  - ・交流会開催数 48回
  - ・延べ参加人数 1,543人

#### ●ふくしま心のケアセンターにおける年間相談支援件数

単位:件

9,740

H24

6,216

H25

6,324

H26

H32目標値  
【適切に対応する】  
(モニタリング指標)

○ふくしま心のケアセンターにおいて、訪問相談や集団指導での相談、来所・電話相談等による支援を行っています。



#### ●現状の分析・改善等が必要な項目

- コミュニティ交流員の人員確保や、自治組織の設置に向けた入居者間の合意形成、周辺住民との関係性の構築への対応が必要。
- ふくしま心のケアセンターへの相談件数は、平成25年度から平成26年度にかけて、わずかに伸びており、避難生活の長期化等によりハイリスクな住民への相談対応は今後とも充実させていく必要がある。

#### ●今後の方針性

#### 指標の評価(割合)

- コミュニティ形成を促進させるため、集会施設など地域資源の有効活用や支援者（団体）間の連携の強化に取り組んでいきます。
- 避難生活の長期化や帰還に向けた動きなど、それぞれの状況に応じた心のケアがますます重要となっており、見守り活動を行う生活支援相談員等との連携をさらに強化していきます。

モニタリング指標のみ  
A : --  
B : --  
C : --  
D : --  
モニタリング等 : 5

## ●政策分野の名称 思いやり（3）自然環境・景観の保全、継承

### 30年後の 将来像

豊かな山、川、海、湖沼に代表される美しい自然環境、さわやかな空気、清らかな水が保全され、自然と共生する社会が実現しています。また、自然景観、歴史と伝統が息づく景観、街並みの景観が継承されています。

#### 昨年度の総合計画審議会からの意見 (概要)

福島県民のアイデンティティを育むため、世界に誇れる尾瀬を教材として教育に役立ててみてはどうか。

#### 県の対応

貴重な自然環境が残る「尾瀬」において、小中学生に質の高い環境学習を推進し、生物多様性の重要性や自然との共生に対する意識の醸成を図ります。

### ●代表的な取組や指標の進捗状況

#### ●ふくしま子ども自然環境学習 推進事業

- ◆尾瀬国立公園内の素晴らしい自然環境を体験しながら、廃棄物の縮減対策などについても積極的に学習する環境づくりを推進している。
- ◆尾瀬で環境学習を実施する小中学校に対し、ガイド料、体験学習費、交通費、宿泊費の一部助成を行う。  
(H26実績)
  - ・26校、1,044人の子どもたちが尾瀬国立公園内において、積極的に学習活動を行った。



#### ●尾瀬で自然環境学習を行った 県内児童・生徒数



### ●現状の分析・改善等が必要な項目

- 自然と触れ合う機会が少なくなっている中で、環境問題への理解の深化等、環境教育を推進する必要がある。
- 尾瀬における自然環境学習については、平成26年度から募集定員を下回っており、本事業周知を早い時期に実施する必要がある。
- 原子力災害の影響により、野生動物を含めた生態系への影響が懸念されている。

### ●今後の方針性



- 自然環境について、「利用を促進」させつつ「保護」を図るという相反する取組を総合的に進めるとともに、自然環境の保護思想の啓発を図ります。
- 児童生徒が、本県の自然環境を理解し、環境の保護に向けて主体的に考え、行動できるよう、参加校の学習効果を県内小中学校に紹介するなど、発達の段階に応じた環境教育を推進します。

#### 指標の評価(割合)

A : 2 (22%)  
B : 4 (45%)  
C : 1 (11%)  
D : 2 (22%)  
モニタリング等 : 1

## ●政策分野の名称 思いやり（4）低炭素・循環型社会

30年後の  
将来像

エネルギー消費の効率化と利便性の追求が調和した低炭素型の社会となっています。

また、森林資源が持つ多面的機能が広く理解され、森を大事にする意識が浸透しています。さらに、リサイクルなどが進み、環境負荷の少ない循環型の社会が実現しています。



### ●代表的な取組や指標の進捗状況

#### ●省資源・省エネルギーに関する取組

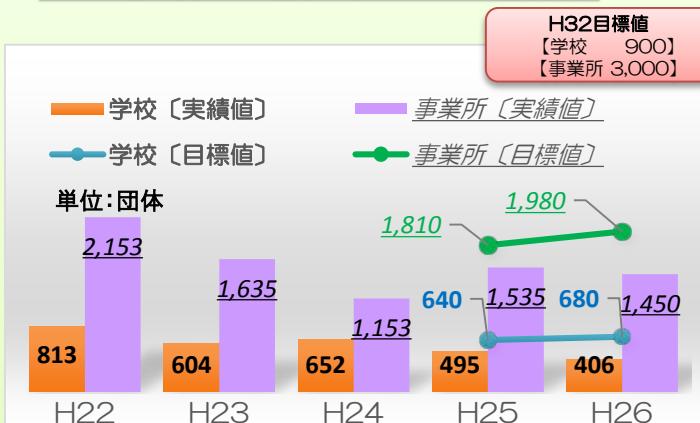
◆地球温暖化防止のための県の庁舎における環境負荷低減活動の実践（エコオフィス）に取り組むとともに、学校や事業所等が二酸化炭素の排出量の削減目標を定めた「福島議定書」を知事と締結することにより省資源・省エネルギーの実践を推進しています。

(H26実績)

- ・福島議定書参加団体：406学校、1,450団体

○東日本大震災等の影響により、本県のエコファーマー認定件数は減少に転じているものの、目標値はこの減少傾向に歯止めをかけ、再び日本一を奪還することとし、25,000件を目指しています。

#### ●「福島議定書」事業参加団体数



#### ●エコファーマー認定件数



### ●現状の分析・改善等が必要な項目

- 「福島議定書」事業については、東日本大震災の影響もあり、年度ごとに増減はあるものの、学校、事業所ともに概ね減少傾向にある。
- 農家の高齢化や経営規模の縮小等により、エコファーマーの新規認定、更新件数が伸びないこと、また、被災地域では、営農再開できず、認定、更新作業ができていないため認定件数が減少している状況にある。

#### ●今後の方針性

- 温室効果ガス排出削減への取組が事業の効率化などに資することを周知するなど、事業のPRを充実し、県民、事業者、行政等のあらゆる主体が一体となって地球温暖化対策を推進していきます。
- エコファーマー認定については、申請手続き等を簡略化するとともに、被災地域の営農再開者に対して、新規認定や更新誘導などを図ります。
- 「環境と共生する農業」の取り組みについて、生産者、消費者へ広くアピールしていきます。

指標の評価(割合)

A : 0  
B : 0  
C : 2 (67%)  
D : 1 (33%)  
モニタリング等 : 8

## 指標の評価の考え方

指標の評価に関しては、以下の考え方により行う。

### 評価の仕方

#### ○目標値のある指標の達成度

※増加を目指す指標→「実績／目標」により達成度を算出

※減少を目指す指標→「目標／実績」により達成度を算出

#### 次の4分類で評価

A・・・100%以上

B・・・80～100%未満

C・・・70～80%未満

D・・・70%未満

#### 計算例：(減少を目指す場合)

$$500 \text{ (目標値)} \div 520 \text{ (実績値)} = 96.2\% \rightarrow \text{達成度「B」}$$

#### ○目標値のない指標の達成度

「—」とする。